

418 症例リストと患者様の特定等に関する状況

平成19年12月21日現在
※[]内は12月14日報告数値

		症例数	ほぼ特定できた 症例数	本人へのお知らせ 及び受診勧奨を 行った症例数
氏名情報	フルネーム	197	145 [140]	59 [49]
	略名又は イニシャル	170	128 [122]	54 [50]
	記載なし	51	21 [20]	7 [7]
計		418 注1,4)	294 [282] 注2, 3)	120 [106] (うち、治療中:44) (うち、治療済:23)

注1) 10月22日以来、418症例のリストに対応する医療機関の特定作業を行い、厚生労働大臣の指示に基づいて、現在、①患者様の特定、②受診勧奨、③患者様がお亡くなりになっている場合は、ご遺族の方へのお知らせの3点について各医療機関にお願いをしております。

この調査状況の表は、10月29日以降12月21日までの間に、全国の医療機関を数回訪問し、それぞれの医療機関でご調査いただいた結果について聴取し、集計したものです。

注2) 「ほぼ特定できた症例数」とは、医療機関からのお話で、特定できたと判断される事例です。

現在、当該医療機関において、カルテや患者様を担当された医療関係者の記憶など種々の情報に基づき特定作業が行われており、特定作業が終了した症例については、それぞれの医療機関のご判断に基づき、ご本人へのお知らせが行われております。

注3) 「ほぼ特定できた症例数」のうち、直接ご本人へのお知らせが不可能な症例数は、89例となりました。そのうち、ご本人がお亡くなりになられている症例数は、57例となっております。

なお、上述のご本人がお亡くなりになられている57例のうち、医療機関から既にご遺族に連絡済みの症例数は、19例とお聞きしております。

注4) 患者様の特定のための調査について慎重な姿勢を採られる医療機関は、12月21日時点で5施設ありました。

以上